

平成二十八年一月四日提出
質問 第一号

一括交付金の交付決定等に関する質問主意書

提出者 仲里利信

一括交付金の交付決定等に関する質問主意書

二〇一六年度沖縄関連予算が閣議決定された。その中で一括交付金は、不用額や繰越額が多かったのにもかかわらず、県の執行体制が改善されたことを評価して、前年度と同額を計上したとのことである。

そこで、お尋ねする。

一 一括交付金は、民主党政権下で創設され、自民政権になってから「使い勝手が悪い」との判断で他県では廃止されているものであるが、なぜ沖縄県に対しては残しているのか。

二 不用額や繰越額が多い理由の一つに、政府の事前審査が厳しく、関与が必要以上にありすぎるとの批判があるが、事実か。

三 政府は一括交付金の交付決定に当たって、どのような観点や項目、基準で事前審査や関与を行っているのか。

四 一括交付金は、「使い勝手がよい」とか「自由度が高い」、「画期的」との触れ込みがあるが、補助金の交付決定と比較して、何が「使い勝手がよい」のか、また何が「自由度が高い」のか、そして何が「画期的」なのか、具体的に説明を求める。

- 五 交付決定の目安となる観点や項目、基準が記載されている「交付要綱」を明らかにすべきではないか。
 - 六 一括交付金の交付が恣意的に行われたり、その時々々の政治情勢に左右されることを防ぐため、交付決定の目安となる観点や項目、基準を明文化する考えはないか。
 - 七 交付決定を全て沖縄県側に委ねるべきではないか。
- 右質問する。